

株式会社タカラトミーアーツ

次世代育成支援／一般事業主行動計画（第2回）

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産前産後および育児休業中の社員の健康の確保について、社員に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施

<対策>

- 産前産後および育児休業経験者、または同等の知識を持つ者を担当者とする。
- 担当者は、必要に応じて、または定期的に連絡・面談等の必要な措置を実施する。
- 担当者は、相談内容等で必要なものについては、事業主へ情報提供を行う。
- 上記については、行動計画期間内に実施する。

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 参観日検討会の設置
- 社員への参観日実施案内、事前準備
- 参観日の実施
- 上記については、行動計画期間内に実施する。

以 上